

# 職業紹介事業報告書（8号）よくあるご質問（FAQ）

1	提出方法について教えてください
	<ul style="list-style-type: none"><li>・原本1部とコピー2部を郵送または窓口に持参して下さい。</li><li>・郵送の場合、控えを返送しますので、返信用封筒(切手貼付)を同封して下さい。</li></ul> <p>&lt;郵送先&gt; 〒400-8577 山梨県甲府市丸の内1-1-11 山梨労働局 職業安定部 需給調整事業室 あて。</p> <p>(注意点)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・最新様式を使用(山梨労働局ホームページよりダウンロードして下さい)</li><li>・提出期間は4月1日～4月30日です。</li></ul>
2	実績がない場合も提出しなければなりませんか
	提出が必要です。実績がない場合は1欄・2欄・3欄・7欄・8欄・9欄を記入し、第1面余白に「実績なし」と記載してください。
3	記載漏れ・誤りが多い箇所を教えてください
	<ul style="list-style-type: none"><li>・各欄合計数の漏れ、足し合わせの計算誤り</li><li>・禁止業務の取り扱いがある (有料職業紹介事業者は、090、091の建設業は取り扱うことができません。なお、施工管理は「008 建設・土木・測量技術者」に分類されます。)</li><li>・手数料の記入欄誤り。ほとんどの事業者は求人者(届出制)手数料を採用しています。</li></ul>
4	有効求人数、有効求職者数欄の書き方について教えてください(第1面4①欄②欄)
	いずれも、R6.3.31時点で有効である人数を記載してください。
5	常用求人数、臨時求人延数、日雇求人延数、新規求職申込件数欄の書き方について教えてください(第1面4①欄②欄)
	いずれも、R5.4.1からR6.3.31までの累計の数を記載してください。但し、臨時求人延数、日雇求人延数については、実働日数ではなく、休日も含んだ【雇用期間×人数】が延数となります。

6	就職件数の計上の考え方を教えてください(第1面4③欄)
	R5.4.1からR6.3.31までの間に採用連絡のあったものを計上してください。たとえば、R6.4.1付採用の連絡をR6.3.31に受けた場合は、今回の報告に計上することとなります。
7	紹介予定派遣実績がある場合は、どのように記載すればよいですか(第1面3欄・4欄、第2面6欄)
	第1面3欄・4欄、第2面6欄のいずれにも記入が必要となります。記載例を参考に、第1面4欄、第2面6欄について、取扱業務等の区分ごとに、その内数として( )で囲んで記載してください。
8	離職欄の「離職」「不明」の記載方法について教えてください(第1面4④欄、5⑧欄)
	昨年度提出した事業報告書(R4.4.1～R5.3.31)の「無期雇用」で就職した者のうち、「就職後6か月以内に離職した」人数を「離職」欄に計上します。また、調査したものの離職したか否か、離職の事実は確認されたものの離職時期・理由が確認できない場合は「不明」欄に計上してください。
9	手数料の上限制、届出制について教えてください(第2面6欄)
	上限制とは、法律で上限(11%)が決められている制度です。 届出制は、あらかじめ届出することで手数料の上限を定める制度です。 上限制手数料、届出制手数料は記載欄が異なりますので、記載欄の間違いにご注意ください。
10	返戻金制度について教えてください(第2面8欄)
	紹介により就職した者が早期に離職した場合の紹介手数料の全部又は一部をその雇用主に返戻する制度をいいます。 報告書には返戻金制度導入の有無と、有の場合には、その概要を記載してください(記載例に例文を掲載)。 また制度がない場合は、「無」に○をしてください。
11	従業員教育について教えてください(第2面9欄)
	職業紹介責任者が実施した職業紹介業務に従事する従業員に対する「職業紹介に関する教育内容」を記載してください。 実施した時間・日数等の定めは無く、欄が足りない場合は別紙の添付をしてください(記載例に例文を掲載)。 なお、職業紹介責任者のみで職業紹介事業を行っており、他に従事する従業員がいない場合は記載不要です。  (注意点) ・従業員教育の日時の表記誤り(「随時」「四半期ごと」→×) ・従業員数に職業紹介責任者が含まれている